



沙情感虑别

皆様の生活にかかわる 大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

9月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和7年9月17日から9月19日まで実施)

◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の 将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をし ます。

◆質問事項はどうしているの?

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、 市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の制限時間は?

9月定例会においては、議員1人当たりの持ち時間(答弁を含む。)を60分と して質問を行いました。

◆一般質問の順番について

一般質問は、議長の許可を得て、質問することができます。質問の要旨を定め られた期間内に議長へ文書で通告した順番となります。

◆一般質問資料の投影について

令和5年3月定例会から、議会ICT化の取 組として、インターネット中継及び議場内の マルチビジョン等で資料の投影を行っていま す。

今議会では、2名の議員が資料の投影を実 施しました。写真や画像を映すことによって、 質問の内容をよりわかりやすく示すことがで きます。

9ページ下段の志木市議会インターネット 中継から一般質問の様子をご覧いただけま す。





◎教育長

録画配信映像 各議員の録画配信映像のページへアクセスできるようにしています。

ていくこととなる。具体的な教育活動



いづみ

豊かな人間性を育む

そできることがあると考えるが、令和 う希望があると思う。様々な意見を酌 ンジ感を持てる取組をどのように進め 9年度に向けて、わくわく感やチャレ ある意味チャンスだと、子どもたちも る。二度とない機会に遭遇している、 くことが大変重要な生きた教育と考え かった新しい学校をつくっていくとい ていくか伺う。 て来ると思う。義務教育学校だからこ だったと思うときがきっと大人になっ 後になって、義務教育学校の1期牛 のプロセスにおける全てを、貴重な教 み取りながら、義務教育学校に向けて 育の営みとして一つ一つ積み上げてい

小中一貫教育について

義務教育学校には、思ってもみな

どについて話し合う活動を通じて、1 は、志木の森学園の教職員によるワー 域のつながりの中で、お互いによりよ 地元企業や商店等と連携し、学校と地 ちでつくる取組も考えている。さらに、 を出し合い、自分たちの学校は自分た スタイルにこだわらず、義務教育学校 く成長していく取組などの検討も進め 年生から9年生までの児童生徒が意見 主体となり、学校のルールやきまりな ンジしていく。また、児童生徒自身が だからこそできる新たな取組にチャレ 体育祭をはじめとする行事も、従来の 統を融合させながら、鼓笛隊や運動会、 る。3校で大切に育んできた文化や伝 キンググループを中心に検討してい

動力になるものと考えている。 努力し、たくましく生き抜くための原 の個性を生かしながら、目標に向けて するグローバル社会の中で、それぞれ 知識・技能だけでなく非認知能力こ 子ども達が20年後、30年後、激動

その他の質問項目

ヒートアイランド現象を緩和し、 柳瀬川の維持管理について 活を守るための緑化について 市民生



小池 真由美



小中学校の水泳授業

遊んでいる方を見かけ、はらはらした 自身、いろは親水公園右岸と柳瀬川で もが水辺で遊ぶためと考えられる。私 故の61・8%が河川と湖沼・池で発生 取り上げられた。子どもの水難死亡事 より、児童一人ひとりの泳力向上につ 能となる。また、専門性の高い指導に どを目的としている。屋内温水プール ルの維持費削減、教職員の負担軽減な グスクールに委託する取組を開始した。 いて、伺う。本市では、令和2年度よ 難事故から身を守る学習の現状につ しており、夏休み期間中に多くの子ど 方、本年も水難事故のニュースが多く 対象と伺っている。こうした取組の ながり、本年からは、中学校1年生も されず年間を通して安定した指導が可 での授業を通じて、天候や気温に左右 この取組は、児童の泳力向上や学校プー ・小学校の水泳授業を民間のスイミン 小・中学校の水泳事業について、水

> も分からなくはないが、水深30センチ う行われているか、伺う。 校で、水難事故防止に関する学習はど でも溺れることがある。本市小・中学 これだけ暑いと水遊びをしたくなるの

◎教育政策部長

学習指導要領に基づき、知識や技能に の中に含まれている。 故防止に関わる学習項目についてもそ ついて系統的に実施しており、水難事 小・中学校の水泳授業については、

即した内容で行っている。 容に沿いながら、子どもたちの実態に り実施しているが、学習指導要領の内 ては、現在、水泳指導の民間委託によ 本市の小・中学校の水泳事業につい

うに水泳授業を進めていく 向上を推進するとともに、水難事故防 きるように学んでいるところである。 は、「安全確保につながる運動」があり、 るところである。また、高学年の学習に で学び、安全への理解を一層深めてい 止の観点についても系統的に学べるよ 背浮きなどで続けて長く浮くことがで については、小学校低学年から各学年 今後についても、子どもたちの泳力 「水泳の事故防止に関する心得」など

その他の質問項目

- ●防災減災対策の推進について 男性の育児休業について
- ●乳幼児健診について

における教科担任制を日常的に実施し

定的であった乗り入れ指導や前期課程

義務教育学校開校後は、これまで限



学習環境を確保するため 児童生徒の健康及び の猛暑対策について

えていく必要がある。 生面はもちろんのこと、学びの環境を さに直結する重要な要素である。特に は、児童生徒の健康や学校生活の快適 より豊かにする観点からも、丁寧に考 や供給の仕組については、安全性、衛 毎日子どもたちが口にする飲料水の質 学校施設における給水設備の在り方

上で大変有効な仕組であり、今後も維 の飲料水として利用することができ に蓄えられた水を避難所に集まる市民 持・強化していくべきと考える。 市が防災都市として強靱性を確保する 万が一の地震や断水の際には、受水榑 能として重要な役割を果たしており また、受水槽方式は災害時の防災機

水を児童生徒に提供することができ ずに直接水道本管から供給される生の ることはできないか。受水槽を経由せ に入る前の段階で、野外水道を設置す そこで、水道メーター直後、

富美夫 けにくいため、より冷たい状態で利用 症予防の観点からも効果的である。 ことは、子どもたちの体調管理や熱中 育や部活動の後、冷たい水で喉を潤す することが可能となる。特に夏場の体 また気温による影響を比較的に受

整えていくことができないか本市の見 害時に市民が利用できるような仕組を おいしい水を飲むことができ、かつ災 こうして子どもたちが毎日安心して

◎教育政策部長

るため給水管の距離が長くなり、昨今 られた水が蛇口から出てくることもあ 給している。しかし、受水槽を経由す や清掃などを行い、安全な水として供 ており、学校の給水設備も適切な点検 ると考えられる。 の気象状況により、外気によって温め として販売するほどおいしい水となっ 本市の水道は、志木の恵み「水輝」

費用対効果を見極めながら、 ちが有効に活用できる水飲み場を提供 徒が氷入りの水筒を持参しているが、 手法について探っていく。 できると考えられることから、今後、 とで、夏場の屋外活動時にも子どもた 水道メーターから直接水を引き込むこ 現在、市内の小中学校では、児童牛 その整備

その他の質問項目

●下水道施設点検の安全確認について

付金を活用し、自治体単独の財政負担



竜

を軽減し制度を運用している事例もあ



つながる取組を進められないか、伺う。 し、将来的な医療費、介護費の抑制に 対象とした補聴器購入助成事業を導入 る。国の交付金等を活用し、高齢者を 知症予防という国の施策とも整合す

治体では、国の介護保険者努力支援交 ら5万円程度で、多くの自治体が一般 助成制度を導入し、 減し、コミュニケーションの円滑化や で、 命の延伸や介護予防の観点からも重要 的孤立を招く。難聴への対応は健康寿 が減少し、認知症リスクを高め、社会 会計から財源を充てている。一部の自 を実施しているが、高齢者が対象の制 対象とした難聴児補聴器購入助成事業 から導入を断念する高齢者が少なくな で10万円以上が必要で、経済的な理由 社会参加を促す有効な手段だが、片耳 れ、生活の質を低下させ、外出や交流 度難聴の高齢者が対象の補聴器購入費 度はない。一方、県内の他市では、中 ならない軽度・中度難聴の18歳未満を い。市では、障害者手帳の交付対象と 加齢性難聴は高齢者の約半数に見ら について 補聴器助成制 補聴器の装着は、不安や支障を軽 助成額は2万円か

る。補聴器の普及促進は介護予防や認

◎福祉部長

めのものとして、基本的には、それぞ 康づくり等に資する取組を推進するた 器の選択には個人差がある。財源とし 踏まえ、総合的に判断していく。 た成果を基にした交付額の上増しは難 れるため、補聴器の購入補助事業の導 れの評価指標の達成状況に応じ交付さ ての交付金は、高齢者の介護予防、健 使用者それぞれの聴力に合わせ何度も 続き他の高齢者福祉サービスの状況も 機能を用いた機器の普及もあり、引き 最近は、技術の進歩により軟骨伝導の しく、十分な財源確保には至らない 機能の低下の予防や機能の改善といっ 入により若干の上増しはあるが、聴覚 音機が聞こえやすいなど、聴覚補助機 調整を行う必要がある。補聴器より集 補聴器は、精密で高価な医療機器で、

その他の質問項目

-)柳瀬川堤防上の自転車の通行規制につい て
- ▶水道事業会計及び下水道事業会計の今後 の見通しについて



田畑 寛治

の市の財政について 新複合施設建設と今後

かというような形になって、 の際見積りが300億とか400億と 200億円ぐらいと思っていたが、そ なってしまった場合、例えば上限が れるとして、金額が想定外に大きく 式による施工事業候補者の公募が本年 による発注について、伺う。EC一方 場合、果たして建設の行方というのは も仮定の話だが、市として、借金がで までに施工事業者から見積りが提出さ た。気になる点は、このスキームで事 どうなるのか。通常の公共施設建築の きるという適正範囲を超えてしまった 施工業者を決定するという説明があっ 変更や事業費の再積算の上、最終的に 11月に開始され、令和8年2月に事業 **業を進めた場合に、仮に令和9年3月** 者を決定し、その後1年程度かけ設計 新複合施設建設に向けたECI方式 あくまで け準備を進めていく。

理解で正しいかどうかを伺う。 りが出てこなくて、それまでは建設の 可否ということが判断できないという 令和9年3月くらいまで建築費の見積 れてきていないが、今のスキームだと と全ての積算がなされないと提示がさ

◎市長公室長

更の再積算を行うが、見積金額が妥当 る。今後、ECI方式による発注に向 度の工事着工を目指すこととしてい であると判断した場合には、令和9年 事の品質向上や効率化、コストの削減、 施工事業者の技術提案や協力の下、工 建設事業で導入予定のECI方式は、 約を経て、令和8年度にかけて設計変 募開始後、施工事業候補者の決定、契 て検討・協議を行う手法である。 さらにはスケジュールの短縮等につい 今後、本年11月のプロポーザルの公 現在、準備を進めている新複合施設



高山

をどう進めているか、教育センター等



未来へ繋ぐための政策

らさずに支えるかが大切だと思う。受 その層をどうつかまえ、どう学びを切 り、不登校のうち、学校内の機関で専 をどう編成し、子どもに合う動線を実 でのICT支援など、複線的な選択肢 校内の別室、学校外のセンター、家庭 点で1万2,712校に達している。 の設置も全国で進み、令和6年7月時 皿の整備という点では校内支援ルーム 90日以上の長期化が約6万7,000 もが約13万4,000人と、その中で 門的な相談、指導を受けていない子ど る。一方、支援の届き方には課題が残 不登校が7割を占めている現状であ 期欠席者は49万3,440人で、うち 11年連続で増加と公表されている。 長 不登校児童生徒は34万6, 装するかが問われている。 人とされている。長期化が見える中で、 全国では令和5年度、小・中学校の 482人

の状況と学校との連携について伺う。

優太

◎教育長 本市の不登校児童生徒数は、全国

携を図っている。なお、ステップルー やホームスタディー制度などの不登校 援を進めてきた。また、教育サポート 県と同様に増加傾向で、令和6年度は 者や学校の申請を基に進めている。 徒・保護者が希望する場合には、 ムへの参加や相談員との面談を児童生 立場から助言をするなど、学校との連 る教育相談部会に参画して、専門的な 談員や学校福祉相談員等が学校におけ 対策を進めている。あわせて、心理相 センターでは、ステップルームの開室 ライン授業の実施など多様な学びの支 訪問や、教室以外での学習支援、オン トにより児童生徒の不安や悩みの把握 な複数・少人数指導の展開や、学校ご 過去最多となる162名である。 本市 とともに、学校福祉相談員による家庭 に努め、不登校の未然防止に取り組む とに実施する個別面談や生活アンケー では、スマート教員によるきめ細やか

その他の質問項目

-)医療・介護・保育分野における人材確保 と定着支援について
- 入口増を目指した若年層の転入・定住促 進支援について

その他の質問項目

●生活保護の手続における年金申請支援事

●志木ニュータウンの再開発について

市として、不登校支援の体制や取組

積りというのは大体いつものケースだ 事業プロセスでは、この施工業者の見



上野

琢磨

生理用品 について の無料配布

ている。 は基本的な衛生用品でありながら、経 い状況は社会的な問題として注目され 高まったりすることがある。 生理用品 なったり、健康や衛生面でのリスクが 学校や職場に通い続けることが難しく 困というのは、経済的な理由により必 済的な負担が原因で十分に手に入らな ない状態を指す。これにより、女性が ナ禍以降よく聞かれる。この生理の貧 要な生理用品を適切に購入、使用でき 生理の貧困というワード、特にコロ

は狭山市の各公共施設、富士見市のら 理用品無料配布アプリがあり、県内で る。また、最近では〇一Trという牛 のトイレなどで無料配布をされてい 援センター、公民館、総合福祉センター る。近隣市だと、朝霞市では市役所は 品の無料配布や支援策が進められてい 市内の小・中学校、児童館、子育て支 県内の幾つかの市町村では、 、生理用

> ら、全国的にも生理の貧困問題に向き 配布などの取組がなされているのか伺 志木市の公共施設では生理用品の無料 合っている自治体がある中で、現状、 ている。こういったものも活用しなが でナプキンが取り出せる仕組みになっ 置されていて、アプリをダウンロード などの商業施設にディスペンサーが設 らぽーと、さいたまスーパーアリーナ して取り出しボタンをタップするだけ

◎福祉部長

相談センターなどの相談窓口において ことが重要であると考えている。 個々の困窮の状況や生活課題などを るが、こうした課題に対し、本市で 難しいといった話を耳にすることはあ しっかりと把握し、必要な支援をする は「福祉の相談窓口」である基幹福祉 経済的な理由から生理用品の購入が

> く意欲や能力があっても、制度的な壁 可欠な課題である。しかしながら、働

ることは、共生社会を実現する上で不 限に発揮し、社会の一員として活躍す

障がいを持つ方々がその能力を最大

◎福祉部長

福祉施策について

立ち上げていくことができるか、伺う。 か。また、県と連携し、事業を円滑に なロードマップについて、どう考える

によって、就労を諦めざるを得ない

いない。 を常時設置することについては考えて る本人に提供できるとは限らないた く、今後の生活全体の安定に向けての め、市内公共施設のトイレに生理用品 をしたとしても、必ずしも困窮してい 支援が最も重要であるとともに、設置 このため、一時的な課題解決ではな

> での支援は適用されず、この制度の隙 自宅での生活支援が中心で、就労現場 るが、現行のサービスは、原則として

その他の質問項目

●教育施策について



古谷 孝

べきであると考える。そこで、事業導 もが希望を持って働ける社会を実現す



検討する場合、想定される課題、予算、 業を立ち上げる考えはあるか。導入を している重度障害者等就労支援特別事 入の所見について、奈良市などが実施

人材確保、スケジュールなど、具体的

れる。 利用実績から見ても、県内ではさいた 認知されていないという課題もあり、 ため、雇用施策と福祉施策が連携し ま市1市のみであることから、スムー 的な支援が必要となるが、当該制度が は、雇用者側等との連携に基づく一体 認識している。事業の導入に当たって 意欲のある障がい者を支援する制度と 身体介護などを行うことにより、働く て、障がい者の通勤の支援や職場での 重度障がい者の就労機会の拡大を図る ズな制度利用に至っていないと推察さ 重度障害者等就労支援特別事業は

る。特に、重度の障がいを持つ方々は、 方々が依然として多いのが現実であ

通勤が困難であったり、職場での水分

補給などの日常行為に介助が必要とな

握することが重要であると考えている。 について、まずは対象者のニーズを把 本市では、導入の課題や県との連携

その他の質問項目

●観光施策について

●上下水道施設について

先進的な取組をしている自治体が現在

100市町村ほどあり、本市でも、誰

生活支援事業との連携による重度障害 労を支援するための取組として、地域 年10月から、重度障がい者の通勤・就 このような課題に対し、国は2020 間が就労を妨げる障壁となっている。

者等就労支援特別事業制度を定めた。



中村

智紀

はどうしたらいいのかと思う。 材のリソースには限りがあり、東日本 価格である。災害があった場合、防災 いる。防災トークは、リーズナブルな が、高齢者も多く、使い方がまだ伝わっ の一種で防災トークに加入している た場合、市民の安否確認をするために 大震災のような大規模な震災が起こっ 危機管理課が対応すると考えるが、人 ていないし、未加入者が4割となって ているかということに対して、非常に 応として、特に市民の状態がどうなっ 何効ではないかと考える。 防災アプリ 防災DX化について、初期災害時対

どがあるか、安否確認を共有できる デジタル推進の最先端を行っており 年から始めているが、志木市のDX化 か。埼玉県が第2期DX推進計画を本 ネットツールの構築を予定している 本市で防災アプリを導入する計画な NTT東日本との協定締結など

ツールは、どのようにしているか伺う。 た、各町内会の自主防災会との連絡 現状どのような形でNTT東日本と進 携帯通信が遮断された場合、災害時の 捗しているか。災害発生時、電気及び 埼玉県の中で1、2位を争うと思うが 無線をどのように活用しているか、ま

重ね、「災害時自動架電システム」を 効な活用手法を見いだすまでには至ら ジタル活用を検討した。システムの有 ない。NTT東日本とは、災害時のデ ら、全市的な防災アプリの導入予定は 情報伝達手段を確保していることか が確認できる有効なツールであるが、 本年度から導入することとした。 なかったが、その後、情報交換などを 在、本市では、防災行政無線などの 防災アプリについては、様々な情報

することは想定していないが、連携の 部と各避難所及び消防団との情報伝達 強化を図っている。 主防災組織間との連絡手段として使用 手段として使用している。町内会、自 災害時のIP電話機は、災害対策本

その他の質問項目

●障がい者施策としてヘルプマーク・ヘル 不登校対策について プカード普及について

●防犯灯、道路照明灯のLED化について 小中一貫教育、義務教育学校について



岡島 貴弘

会による発覚を恐れ、就職辞退や離職

の運用や対応などについて 日本版DBS導入に伴う本市 子ども性暴力防止法施行及び

ではない。 われ、社会復帰に関してはもちろん支 性犯罪歴のある者は近づかないでほし 伴う本市の運用や対応などについて伺 犯罪歴を持つ者が子どもに関わる職業 も性暴力防止法及び日本版DBS、性 援していきたいとは思うものの、性犯 いということが私の強い思いである。 う。子どもたちがたくさんいる場に、 に就くことを防ぐための制度の導入に 罪に関しては、全く理解ができるもの 般的に性犯罪は、再犯率が高いと言 2026年施行予定の(通称) こど

であることを踏まえ、国では、本年4

同法の施行期限が令和8年12月25日

囲で教えてほしい。さらに、犯罪歴照 の範囲や対象はどこまでか、分かる範 犯罪歴がある者は近づかないよう義務 することができるような場所には、性 を求めていくのかなど、どう考えてい るが、その事業者に認定制度への参加 くのか。また、子どもたちに容易に接 例えば水泳授業は民間委託をしてい

もあり得るが、人員不足となった場合 当の職員を常駐させるか、業務自体と について伺う。 して業務委託をするか、現在の方向性 の対応はどうするのか。今後、調査担

◎教育政策部長

児童対象性暴力等の防止等のための措 性暴力防止法」に基づくものである。 置に関する法律」、いわゆる「こども 者等及び民間教育保育等事業者による る者の性犯罪歴等を確認する制度で、 参考に、子どもと接する仕事に従事す 令和6年6月26日に公布の「学校設置 日本版DBSは、イギリスの制度を

視していきたいと考えている。 を本格化させる必要があり、本制度に 円滑な施行に向け、必要となる法令や を行っていくことから、国の動向を注 従事者をはじめとする国民全体に周知 ガイドライン等の検討を進めている。 月に有識者会議を設置し、現在、その 直接関係する子ども、保護者、事業者、 本年秋以降には制度施行に関する周知 国によれば、この検討状況も見つつ、

その他の質問項目

道路上に置かれている乗り入れ (段差解消)ブロックについて

防災キャンプについて



河野 芳徳

中高生の居場所

らは、早く対応できないかという声が 四小学校など、既存施設を生かした中 でなく、義務教育学校開校後の志木第 のような既存施設を中高生の居場所づ 上がっている。ふれあい館「もくせい ていくのか、所見を伺う。 高生の居場所づくりをどのように進め である。児童センター整備を待つだけ 待たずに取組を前に進めることは可能 くりに生かすことができれば、完成を 遊ぶところという認識もあり、 が、小学校を卒業すると、小さな子が まで数年を要することから、保護者か 生になると受皿が少なくなる。 ンターを建設する計画があるが、 児童センターは18歳までが対象だ 、児童セ 中高校

◎子ども・健康部長

計画」を策定し、中高生世代を含む18 て、「志木地区児童センター整備基本 新たな児童センターの整備に向け

> 利用対象となる子どもたちの声を取り 能も備えることを予定している。今後、 ペースなど、中高生の居場所となる機 世代と交流できるスペースや自習ス 入れながら、利用したいと思える施設 本方針の一つとして掲げ、異年齢や多 いられる居場所とすることを整備の基 歳未満の全ての子どもが、自分らしく

◎教育政策部長

学びを生み出すスペースとなるよう、 地域の方とのふれあいなど、多様な を検討している。体育館及び運動場は、 する教室に加え、教育サポートセン に実施した「義務教育学校設置に向け 校は、児童生徒の多様な学びの場とす 様々な声を参考に、 めている。学園の児童生徒のために、 とともにある学園となるよう計画を進 がない時間を地域開放につなげ、地域 授業や部活動の他に、児童生徒の活用 た教育相談や適応指導教室の実施など ターの分室機能として、学園と連携し 活動スペース、不登校児童生徒を支援 ての意識調査」をもとに、自習室や部 るよう検討を進めている。令和6年度 義務教育学校開校後、志木第四小学 検討していく。

その他の質問項目

●ムクドリの対応について ●町内会の防犯灯について

●介護予防について



鈴木 潔



新河岸川 流量

ミリの豪雨には対応し切れず、内水氾 リラ豪雨の1時間当たり8から100 り50ミリの降雨を想定した整備がされ 至っていない。課題として、市の雨水 経つが、いまだに比流量の緩和には 対応するため、新河岸川の流域整備計 の出水状況及び流域開発状況の変化に ある。これまでの対策としては、近年 路の溢水、道路冠水、床下・床上浸水 という記録的な豪雨が頻発し、小排水 ている。近年の線状降水帯、 管は面積等から考えると、1時間当た 川の流域整備計画を改定してから20年 るため、南畑排水機場並びに朝霞水門 は、新河岸川の治水安全度を向上させ 画を改定した。荒川上流河川事務所で がいつ発生してもおかしくない状況で 雨など1時間当たり5から100ミリ 浸水被害の軽減を図ってきた。新河岸 朝霞調整池を整備し、洪水時に活用し、 近年、線状降水帯、局地的ゲリラ豪 局地的ゲ

> の強い働きかけを要望する。 拡幅などを早急に完成するよう、 濫を起こしている。 未改修区間の河道

》都市整備部長

ど、豪雨災害が激甚化、頻発化、 り、河川の比流量の見直しは、内水被 場合、ポンプによる排水が間に合わず、 害の軽減に向けた有効な手段である。 内水被害が生じてしまうおそれがあ 化している。そのような豪雨があった の発生件数の増加や台風の大型化 雨量50ミリを超えるような短時間強雨 近年、気候変動の影響により、

整備等を行っている。 残りの区間も、鋭意用地取得に向けた を行うなど、河川改修事業を推進し、 での約1・5キロメートルの区間を重 合流点から新河岸川水循環センターま キロメートル区間のうち、白子川との から越戸川との合流点までの約2・6 ついて、県に確認したところ、志木市 あい部分の掘削、拡幅部分の用地交渉 点区間として、護岸工事や河道きょう より下流、和光市の白子川との合流点 新河岸川の河川整備の進捗状況等に

度から運用を開始する予定である。 められている水谷調節池は、 また、柳瀬川において現在整備が進 令和8年

続き県に要望していく。 おける比流量の見直しについて、 状況に合わせた新河岸川及び柳瀬川に 未改修部分の早期完成と整備 が起きないよう、保護者や生徒が抱く

という方向だと聞いている。

今後混乱

度までには部活動地域展開に着手する

会議最終取りまとめの中で、

令和10年

であろう不安や疑問に丁寧に答える体

●中心市街地活性化の取組について

部活動の拡大について

の方向性を踏まえ、地域スポーツ・文

化芸術創造と部活動改革に関する実行

寧な説明が不可欠である。本市は、

関係する生徒、保護者、団体等への丁

自治体ごとに綿密な計画を立て 大規模な変革を円滑に進めるため 革に関する実行会議」最終取りまとめ 域スポーツ・文化芸術創造と部活動改

では、改革の方向性を明確に示してい

省の方針を受け、埼玉県地域クラブ活 国各地で進められ、県では、文部科学

推進計画を策定し、

地域移行を推進

、スポーツ庁と文化庁が公表した「地

動の地域展開と拠点部活動の取組が全

方が大きな転換期を迎えている。

日本の学校教育にて、

部活動の在り

部活動の地域展開

制を構築していく必要があると考える

来年度以降、部活動の地域展開を

安藤

圭介

入できないか、伺う。 進めていくに当たり、

◎教育政策部長

を考えながら、慎重に検討していく。 段の一つであり、 開の概要など、詳細が決まり次第、市 動から順次試行的に地域展開を進めて ら10年度までの間には確実に着手し、 関する実行会議」の最終取りまとめを 活動の地域展開を進める上で有効な手 せていく。また、拠点校部活動は、 内中学校の生徒や保護者に丁寧に知ら いく予定である。今後、本市の地域展 クラブ活動への展開が可能な学校部活 と考えており、令和8年度以降、 クラブ活動への転換を図っていきたい 体となり、地域全体で支えていく地域 いては令和10年度を目途に、地域が主 の学校部活動のうち、休日の活動につ 向性が示された。本市では、学校主体 施等を進めることが必要であるとの方 できるところから地域クラブ活動の実 いない地方自治体でも、令和8年度か 公表し、休日の地域展開等に着手して ポーツ・文化芸術創造と部活動改革に スポーツ庁及び文化庁は、「地域ス 学校や生徒への影響

その他の質問項目

-ネット中継につ



ご利用には別途通信料がかかりますので、 Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。ア クセスが集中した場合や、ご使用になる接続環 境によっては、中継をご覧いただけないことも ありますのであらかじめご了承ください。

志木市議会インターネット中継▶



令和4年9月定例会から議会インターネッ ト中継を再開しています。

本会議の開催中はライブ中継を視聴できま すので、定例会の様子をご覧いただけます。

ライブ中継には字幕表示がご利用いただけ ます。ご利用の際は、ライブ中継時に「字幕 表示あり」を選択してください。字幕表示は、 AIによる音声認識技術により自動で生成さ れるため、正確な表記ではない場合がありま すので、あらかじめご了承ください。

また、過去の定例会(平成26年6月定例 会から令和元年12月定例会まで、及び令和 4年9月定例会以降)の録画配信もしており ますので、詳しくは市公式ホームページをご 覧ください。

次回の令和7年12月定例会の会期日程(案) は、12ページをご覧ください。

令和7年志木市議会9月定例会議案一覧及び審議結果

令和7年8月28日~9月25日

議案番号	件名	審議の結果	
第52号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第53号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第54号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第55号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第56号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第57号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第58号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第59号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第60号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第61号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第62号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第63号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第64号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第65号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第66号議案	志木市農業委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第67号議案	令和7年度志木市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全会一致
田 6 V 一 三元 🗴	令和7年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)	原案可決	全会一致
第69号讓茎	令和7年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補 正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第70号議案	令和7年度志木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第71号議案	令和7年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)	原案可決	全会一致



令和7年志木市議会9月定例会議案一覧及び審議結果

令和7年8月28日~9月25日

達安采口	件名	家業のは田	
議案番号	件 名	審議の結果	抹次の认流
第72号議案	令和7年度志木市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第73号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第74号議案	志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を 改正する条例	原案可決	全会一致
第75号議案	志木市子ども医療費の助成に関する条例及び志木市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第76号議案	志木市水道事業給水条例及び志木市下水道条例の一部を 改正する条例	原案可決	全会一致
第77号議案	令和6年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第78号議案	令和6年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認 定について	原案認定	賛成多数
第79号議案	令和6年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳 入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第80号議案	令和6年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に ついて	原案認定	賛成多数
第81号議案	令和6年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定について	原案認定	全会一致

賛否の分かれた議案の表決結果(令和7年志木市議会9月定例会)

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
f	議員名	吉澤富美夫	部竜	池真由	古谷孝	野 琢	高山優太	島貴	田いづ	村 智	畑寛	村弘	藤圭	野 芳	木	討	論
第77号 議案	令和6年度志木市一般会計歳入歳出 決算認定について	賛成	賛成	賛成	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	反対 賛成	(上野) (安藤)
第78号 議案	令和6年度志木市国民健康保険特別 会計歳入歳出決算認定について	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	*	賛成	賛成	賛成		
第80号 議案	令和6年度志木市介護保険特別会計 歳入歳出決算認定について	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		

※11番 今村弘志議員は、議長のため表決に加わらず。

お知らせ

志木市議会

シェイクアウト訓練を実施

志木市議会では、市内で大規模災害が発生した ときや発生するおそれがあるとき、志木市災害対 策本部と連携を図り、市民の皆さまの安全確保と 災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制 整備を行うとともに、二元代表制の一翼を担う議 会として、迅速かつ適切な活動ができるよう、志 木市議会BCP (業務継続計画) を平成29年12月 に策定しました。

令和7年9月2日(火)、災害発生時の議会・ 議員の行動を確認するため、市議会の全議員が参 加して、シェイクアウト訓練を行いました。



表紙写真について

今号の表紙写真は細田学園高等学校の 写真部による作品です。

細田学園高等学校写真部



細田学園写真部では、各自が撮影してきた写真を 持ち寄り、部内で作品の発表会を行うことで日々感 性を高めあっています。

学園祭や学校行事でも撮影を行い、作品として発 表するなど楽しく活動しています。

議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ「令和7年 志木市議会9月定例会提出議案」をご覧く ださい。



市長提出議案▶

会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等 の審議・審査内容は、市内の図書館や市公 式ホームページ「志木市議会会議録検索シ ステム」でご覧いただくことができます。



会議録検索システム▶

議会からのお知らせ

今和7年19日完例今今期口程(家)

や相ノチェと力を対会会制は任(朱)									
	月	火	水	木	金	土	В		
	11月24日 振替休日	25 <u>開会</u>	26	27	28 <u>総括質疑</u>	29	30		
	12月1日	2	3	4 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	5	6	7		
	8	9 <u>一般質問</u>	10 <u>一般質問</u>	11 <u>一般質問</u>	12	13	14		
	15	16 <u>閉会</u>	17	18	19	20	21		

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。